

～ 高市政権の原発推進方針に抗議し、柏崎刈羽原発と
泊原発再稼働の撤回を求める申し入れ ～

新潟県知事 花角英世様
新潟県議会議長 青柳正司様

— 2025年10月20日、自民党と日本維新の会は連立政権合意書を交わし、合意書の「六. エネルギー政策」においては、「安全性確保を大前提に原子力発電所の再稼働を進める」と明記された。両党の合意は、「原子力依存度を可能な限り低減する」とした従来の文言を削除し、原発回帰を鮮明にする第7次エネルギー基本計画をふまえたものであるが、原発事故がもたらす甚大な被害と辛苦を何ら省みず、真摯な反省を怠ったものであり、東京電力福島第一原発事故の最大被害者である私たちとしては到底受け入れることはできない。

連立政権合意を受けて成立した高市首相は、2025年10月24日の所信表明演説において、「原子力やペロブスカイト太陽電池を始めとする国産エネルギーは重要です。……地域の理解や環境への配慮を前提に、脱炭素電源を最大限活用する」と、脱炭素電源に原子力を含めながら最大限活用するとし、その一方で事故によって被害を受けた地域については、「『福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし』。被災者の皆様の生活や産業・生業の再建、福島イノベーション・コースト構想の推進等に取り組みます」とスローガンを述べるにとどまった。

原発事故から15年目となる今日、被害を受けた地域はいまだ原状を回復していない。事故を起こした東電福島原発の廃炉に向けた見通しは立っておらず、ALPSで処理された放射性物質の残留する汚染水は海洋に放出され続けている。被害を受けた地域や住民の生活状況も、事故前と同水準に戻ったとは到底言えず、健康被害への不安も解消されたとは言えない。依然として避難指示が継続している地域も存し、帰還しても病院や買い物など日常生活の様々な場面での苦労は続いている。農林水産業や観光業など経済活動の分野でも事故前の水準には回復していない。

原発は、ひとたび事故を起こせば、生業も地域も喪失させ、そこで生活する人々のかけがえのない人生を破壊させるのである。

こうした取り返しのつかない被害をふまえ、私たちは、「原発と人類は共存できない」ことをあの事故から学んだはずである。にもかかわらず原発回帰の方針を掲げ、原子力の最大限活用を進めることは、高市政権が原発事故から何

も学んでいないことを示している。

私たち生業訴訟原告団・弁護団は、今回の連立政権合意と高市政権の原発推進方針に対し、最大限の怒りを表明し、直ちに撤回することを求める。

二 昨年11月21日、花角英世・新潟県知事は、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働を容認すると表明した。再稼働がなされた場合、原発事故後、東京電力管内の原発として初めての再稼働となる。

さらに新潟県議会は12月22日、柏崎刈羽原発再稼働を前提とした2025年度一般会計補正予算案を、花角英世知事への「信任」を示す付帯決議とともに、自民、公明両党などの賛成多数で可決した。

しかし、東京電力の企業姿勢や柏崎刈羽原発の対策不備の現状などに鑑みても、再稼働が容認されることは明らかである。

新潟県は、かつて昭和电工が阿賀野川流域で発生させた新潟水俣病、即ち第二水俣病とも呼ばれる公害に苦しめられてきた経験を有する地でもある。

第二の原発事故が生ずるようなことは断じてあってはならない。その思いは、第二水俣病を経験した新潟県の知事であれば、なおさらのはずである。

さらに昨年11月28日、鈴木直道・北海道知事は、定例道議会において北海道電力の泊原子力発電所3号機（泊村）の再稼働を容認すると表明した。鈴木知事は泊原発3号機が国の新規制基準に適合していることを理由の一つとし、「脱炭素電源の確保で道内経済の成長や、温暖化ガスの削減につながる」と説明したが、使用済み核燃料処理の目途が立たないことや福島第一原発事故後の長期にわたる深刻な被害を見ても、あまりに無思慮と言わざるを得ない。

私たち生業原告団・弁護団は、新潟県知事ならびに新潟県議会と北海道知事に対し、今回の再稼働容認の方針を直ちに撤回するよう求める。

三 高市政権誕生以降、「強い国」というスローガンが叫ばれている。しかし、このスローガンは、原発事故の被害や、今も被害に苦しむ人々に目を向けるものとはなっていない。

「強い」とは誰にとってのものなのか、「国」とは誰にとってのものなのか、そのことがいま問われている。

高市首相が、行政府の長として、原発事故に真摯に向き合う姿勢をもつてあれば、福島県内外の地を訪れ、私たち原告団はじめ、農林水産業、観光業などの事業者、帰還困難区域の住民、母子などの避難者など、様々な被害を被った人々と面と向き合い、原発事故が被害者に及ぼした多大な影響について謙虚に耳を傾けるべきである。

私たち生業訴訟原告団・弁護団は、原発事故に対する国と東京電力の責任を全力で追及し、被害救済を求め、脱原発の実現に向けて、引き続き奮闘する決意である。

2026年 1月 6日

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団
「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟弁護団